

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年6月10日)

- 1 山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)の都市計画素案の提出について
【道路企画課・技術企画課】……………1ページ
- 2 ダムの事前放流等に関する治水協定の締結について
【河川課】……………2ページ
- 3 県管理河川の減災対策協議会(第6回)の開催結果について
【河川課】……………4ページ
- 4 日野川流域の渇水に伴う取水制限と今後の対応について
【河川課】……………5ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路企画課・道路建設課】……………6ページ

県土整備部

山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)の都市計画素案の提出について

令和2年6月10日
道路企画課
技術企画課

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の都市計画素案が6月8日に国土交通省から提出され、手交式が行われました。

これを受け、都市計画決定権者である鳥取県において図書の審査を行い、都市計画決定に係る手続きを行います。

1 手交式の概要

日時 令和2年6月8日（月）14時
場所 県庁特別会議室
出席者 国土交通省 橋本鳥取河川国道事務所長
鳥取県 草野県土整備部長
提出物 都市計画道路名 1・4・2号南北線の
都市計画素案の図書 一式



2 都市計画素案の概要

都市計画道路名	1・4・2号南北線
計画延長	L＝約7km
IC設置位置 (名称：仮称)	①覚寺 IC (フル IC) ②江津 IC (西向きハーフ IC) ③晩稲 IC (フル IC) ④千代水 IC (南向きハーフ IC) ⑤徳尾 IC (北向きハーフ IC)
備考	鳥取西 IC～覚寺 IC までの間 (約7.0 km) はバイパス整備



3 今後の予定

今後は、提出された図書を審査した上で、地元説明会、公聴会等の意見を踏まえて鳥取県都市計画審議会に諮り、都市計画決定手続きを進めて参ります。

ダム的事前放流等に関する治水協定の締結について

令和2年6月10日
河川課

令和元年東日本台風（台風19号）など近年の水害の激甚化を踏まえ、国において「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日）」（以下「基本方針」という。）が策定され、緊急時に治水ダムのみならず、電力や農業用水などの利水ダム等全てのダムを対象に「事前放流等」を行い、洪水調節に最大限活用する方針が示されました。

これを受け、河川管理者である国土交通省と鳥取県では、基本方針に基づき鳥取県内の一級水系（千代川、天神川、日野川）において、ダム管理者及び関係利水者との間で協議を進め、この度、治水協定を締結しましたので報告します。（今出水期から運用を開始します。）

1 協定締結日 : 令和2年5月29日（千代川水系、天神川水系、日野川水系）

2 治水協定の内容

- 1) 洪水調節機能強化の基本的な方針
- 2) 事前放流の実施方針
- 3) 情報共有のあり方 等

3 各ダムの事前放流等の内容

この取組により3水系全体で洪水調節容量が約5割増加し、治水安全度が向上します。

ダムの諸元						事前放流等の内容	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
千代川	殿ダム	国交省	1,120万m ³	550万m ³	570万m ³	307mm	311万m ³
	佐治川ダム	県	188万m ³	147.6万m ³	40.4万m ³	別途運用	22.8万m ³
	茗荷谷ダム	企業局	40万m ³	—	40万m ³	236mm	27.7万m ³
	三滝ダム	中電	15.8万m ³	—	15.8万m ³	142mm	14.7万m ³
	百谷ダム	県	24.2万m ³	20万m ³	4.2万m ³	—	4.2万m ³
小計				717.6万m ³			380.4万m ³
天神川	中津ダム	企業局	121万m ³	—	121万m ³	346mm	78.3万m ³
小計				—			78.3万m ³
日野川	菅沢ダム	国交省	1,720万m ³	【7月】 250万m ³ 【8月】 680万m ³ 【9月】 1,650万m ³ 【10月】 510万m ³ 【ほか】 160万m ³	【7月】 1,470万m ³ 【8月】 1,040万m ³ 【9月】 70万m ³ 【10月】 1,210万m ³ 【ほか】 1,560万m ³	241mm	104.2万m ³
	賀祥ダム	県	669万m ³	330万m ³	339万m ³	別途運用	182万m ³
	朝鍋ダム	県	119万m ³	64万m ³	55万m ³	—	26.5万m ³
	俣野川ダム	中電	670万m ³	—	670万m ³	251mm	670万m ³
	大宮ダム	中電	31.9万m ³	—	31.9万m ³	241mm	31.9万m ³
	下蚊屋ダム	農水省	344万m ³	—	344万m ³	—	26.4万m ³
小計				2,044万m ³			1041.0万m ³
3水系合計				2,761.6万m ³			1499.7万m ³

注1) 予測累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施するというもの。

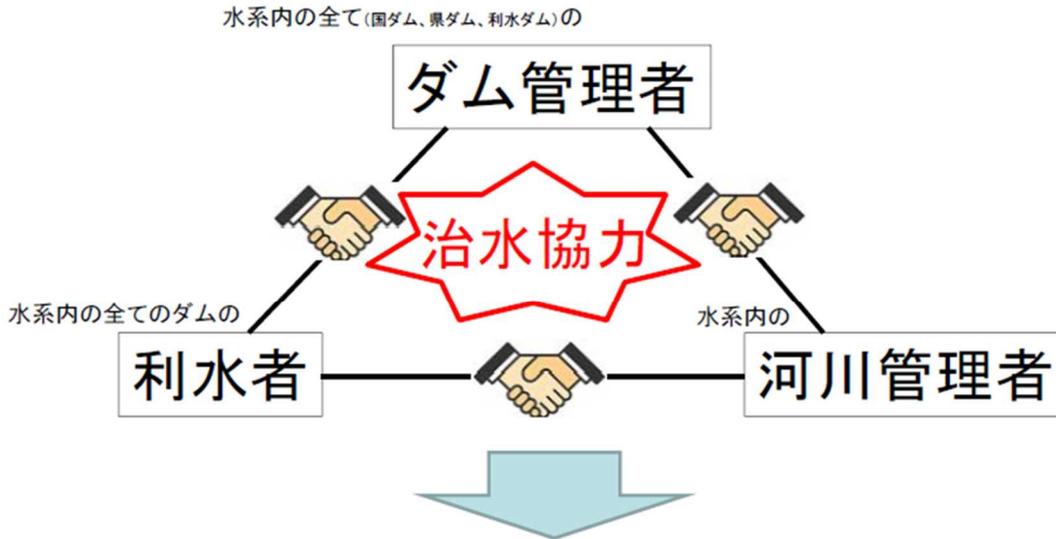
注2) 百谷ダム・朝鍋ダム・下蚊屋ダムは「時期毎の水位運用」、その他は「事前放流」。
なお、佐治川ダム・賀祥ダム・菅沢ダムについては、昨年からの事前放流の運用を行っている。

4 今後の予定

今後は、事前放流についてダム下流住民等へ十分周知を行い、安全な運用に努めていく。

また、県内二級水系のダム（東郷ダム、西高尾ダム、小田股ダム、船上山ダム）についても今年度早期の協定締結を目指し、調整を進めていく。

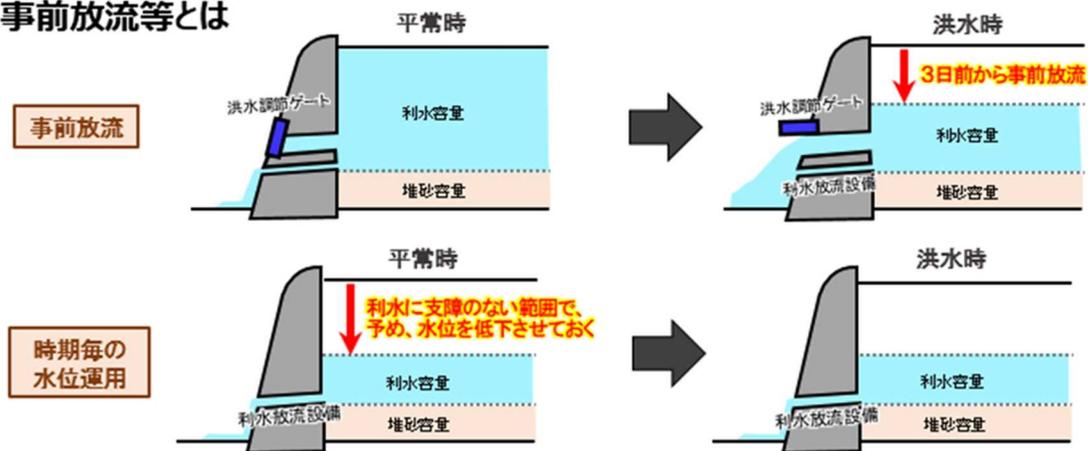
《治水協定について》



上記の3者が治水協力を約束した治水協定を水系毎に締結！！

《事前放流等のイメージ図》

事前放流等とは



《県内ダム位置図》



県管理河川の減災対策協議会（第6回）の開催結果について

令和2年6月10日
河川課

県管理河川の被害から住民のいのちを守るため、河川管理者、沿川市町村等の関係機関が連携・協力し、大規模な洪水に対する減災のための目標を共有するとともに、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「県管理河川の減災対策協議会」の第6回協議会を開催したので、概要を報告します。

1. 県管理河川の減災対策協議会について

【第6回 開催日】

- 5月27日：千代川圏域減災対策協議会（市町はWeb参加）
- 5月28日：日野川圏域減災対策協議会
- 6月3日：天神川圏域減災対策協議会

【構成員】

- 〈委員〉市町村長、気象台長
国土交通省（河川国道事務所長等）、
鳥取県 危機管理局長、県土整備部長、
県土整備局（事務所）長、県企業局長
〈オブザーバー〉 国土交通省中国地方整備局河川部
〈事務局〉 鳥取県県土整備部河川課



2. 議事

（1）既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組について

- 県内の一級水系（千代川・天神川・日野川）における治水・利水全てのダムで事前放流等を実施するため、河川管理者・ダム管理者・利水者により水系毎に「治水協定」締結することを報告した。

（2）取組方針（アクションプラン）の改定について

- 令和元年東日本台風を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の提言を受け、堤防強化対策やバックウォーター対策、避難所の環境整備等を強化することとして取組方針を改定した。

（3）減災対策協議会における今年度の取組について

- 堤防舗装等の堤防強化、樹木伐採・河道掘削等の治水対策、ダム放流の安全・避難対策などを重点的に取り組んでいくことを確認した。
- また、確実な避難につなげる事業として、拠点避難所の整備や、ハザードの見える化（浸水CG作成等）などに新たにに取り組んでいくことを確認した。

3. 協議会における市町村長等の主な意見

〈千代川圏域〉

- 防災情報として住民は河川監視カメラにより、河川の状況を確認している。量水標が映ることにより状況がよりわかりやすくなるので、簡易なものでも設置をお願いしたい。
- 国・県・市町村が連携して減災に取り組むには、当協議会で互いの顔が見える関係を構築することが重要。

〈天神川圏域〉

- ダムの事前放流の取組について、下流への周知をお願いしたい。
- 今後、取組を強化される堤防舗装等にはしっかり取り組んでほしい。
- 避難所のコロナ感染防止対策については、県の支援事業を活用し、プライバシー確保にもなるつい立の購入等を行っていくが、予算の関係で全域には整備できない場合もあるので、事業の継続をお願いしたい。

〈日野川圏域〉

- 3か年で樹木伐採・河道掘削に重点的に取り組んでいただいているが、再堆積の対応も含めて引き続き必要な箇所の対策をお願いしたい。
- ダムの事前放流の際に、防災無線で住民へお知らせするための文例を考えてほしい。
- 職員も少なく、夜間の巡回は困難であることから、河川監視カメラを町管理河川にも設置していきたい。
- 避難所での新型コロナウイルス対策をしっかりと行うので、マニュアル作成等、県の支援をお願いしたい。

4. 今後の予定

取組方針（アクションプラン）の進捗状況の確認やフォローアップを協議会・幹事会にて行っていく。

日野川流域の渇水に伴う取水制限と今後の対応について

令和2年6月10日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、国・県・関係市町村と農業・工業・発電などの利水者間の調整等を図る「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）が6月5日に今年度初めて開催され、取水制限の基準並びに今後の取水制限の開始見込みが示されましたので報告します。

1 「日野川流域水利用協議会」（第1回）の概要（開催：令和2年6月5日）

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、伯耆町、各土地改良区、王子製紙、中国電力、日野川水系漁業協同組合

(1) 降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、今冬場の降雪量が例年に比べ極端に少なかったこと、5月以降少雨であったことから渇水傾向が顕著となっており、6月4日現在、下流の車尾（くずも）地点の流量は、河川流量として望ましい流量 $6\text{ m}^3/\text{s}$ を下回る $3.6\text{ m}^3/\text{s}$ となっており、厳しくなっている状況です。

6月9日現在の車尾地点の河川流量は $2.3\text{ m}^3/\text{s}$ と更に厳しい状況となっています。また、菅沢ダムの利水の貯水率は、 62.9% （昨年： 57.7% ）となっており、徐々に下がる傾向となっています。

(2) 取水制限の開始見込み

今後、向こう1か月（6/6～7/5）の降水量も「平年並み」で、1週目（6/6～12）の前半は高気圧に覆われ晴れる予報となっており、前半は降雨が期待できない状況から、渇水対策として昨年度と同じ基準で取水制限を行うことについて提案がなされ、各利水者等の同意が得られました。

基準：下流の車尾堰（くずもせき）の流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合は、一律5%の取水制限を開始。

見込：このまま、雨が降らなければ、近日中にも一律5%の取水制限を開始する見込み。

（6月9日現在： $1.2\text{ m}^3/\text{s}$ ）

《参考》日野川における近年の取水制限（制限率は制限期間の最高値）

H17（制限率 35%、38 日間） H19（制限率 20%、45 日間） H21（制限率 20%、33 日間）

H25（制限率 5%、34 日間） R元（制限率 10%、7 日間）

(3) 各利水者への影響など

①農業用水

田植えは6月上旬で概ね終了する見込みであり、取水制限に協力していく。

②工業用水

5%程度であれば影響はない。節水に協力する。

③上水道

5%程度であればやむを得ない。節水に協力する。

④王子製紙

今年度は、コロナの影響で出荷に影響が出ているが、取水制限に協力していく。

⑤中国電力

計画的な発電をしており、取水制限に協力していく。

2 今後の対応方針

河川管理者（国土交通省）は、現時点の措置として、下流へ水を供給するため、菅沢ダムの企業局の発電放流 $3\text{ m}^3/\text{s}$ を、6月4日から上限となる $4\text{ m}^3/\text{s}$ に増加し増水対応をとっています。今後も少雨が続き、取水制限率が引き上げられることも想定されるため、可能な範囲で発電放流を継続し、利水者へも効率的な水利用の協力をお願いしながら節水対策をとることとします。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
技術企画課 (中部総合事務所 県土整備局)	県道鳥取鹿野倉吉線 道路災害復旧工事(元年災 第6号)	東伯郡 三朝町 三徳	晃進建設有限公司 代表取締役社長 中口 義文	129,800,000円 (予定価格) 140,558,000円	令和2年5月12日 ～ 令和3年2月9日	令和2年5月12日	制限付 一般競争入札 (2社)

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 〔鳥取県土 整備事務所〕	県道卯垣正蓮寺線(新今 在家橋)耐震補強工事 (交付金橋補修)	鳥取市 東今在家	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	(当初契約額) 100,100,000円	令和元年10月10日 ～ 令和2年3月25日	(当初契約年月日) 令和元年10月10日	-
					(変更後工期) 令和2年6月10日	(第1回変更契約年月日) 令和2年3月19日	仮設工で使用する鋼矢 板について自然災害多 発等によるインフラ需要 により納入が遅れたこと による工期延伸
				(第2回変更後契約額) 145,890,800円 (変更額) 45,790,800円	(変更後工期) 令和2年2月26日	(第2回変更契約年月日) 令和2年5月26日	・橋脚巻立て工事実施の ため、鋼矢板により締め 切ることとしていたが、施 工箇所中に想定外の 転石が多く存在し、圧入 が困難になったため、補 助工法(先行岩盤掘削) を追加したことによる工 事費の増 ・上記追加施工の検討、 調整に不測の日数を要し たことによる工期延伸
道路建設課 〔八頭県土 整備事務所〕	国道482号(春米BP)第 二残土処分地造成工事 (2工区)(交付金改良)	八頭郡 若桜町 春米	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 112,200,000円	令和2年3月13日 ～ 令和2年11月25日	(当初契約年月日) 令和2年3月13日	-
						(第1回変更契約年月日) 令和2年5月13日	契約約款の改正に伴う 変更契約
					(変更後工期) 令和2年12月14日	(第2回変更契約年月日) 令和2年5月26日	進入路工にあたり、立木 補償の完了後に着手予 定であったが、境界立会 及び所有者確定に時間 を要することとなり、工事を 一時中止したことによる 工期延伸

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 〔県土整備局〕)	国道313号(倉吉道路) 改良工事(天神野～黒見 地区)(5工区)(補助改 良)	倉吉市 天神野 ～ 黒見	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 141,350,000円	令和元年9月13日 ～ 令和2年3月13日	(当初契約年月日) 令和元年9月13日	-
					(変更後工期) 令和2年5月25日	(第1回変更契約年月日) 令和2年3月11日	ブロック張工において、コンクリートブロックの確保に不測の日数を要したことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 140,567,900円 (変更額) 〔 △782,100円 〕	(変更後工期) 令和2年8月31日	(第2回変更契約年月日) 令和2年5月21日	・建設発生土の受け入れ工事現場と搬出現場との調整及び搬出ルートの変更による工期の延伸 ・建設発生土の搬出量調整による工事費の減